

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大原ビジネス公務員専門学校池袋校
設置者名	学校法人 大原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
商業実務 専門課程	ビジネス学科	夜・通信	8単位	4単位	
	ビジネス総合学科 ビジネスコース	夜・通信	8単位	7単位	
	ビジネス総合学科 医療コース	夜・通信	11単位	7単位	
	ビジネス総合学科 経営マネジメントコース	夜・通信	9単位	7単位	
文化教養 専門課程	法律行政1年制学科	夜・通信	9単位	4単位	
	法律行政学科	夜・通信	9単位	7単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公表。 https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大原ビジネス公務員専門学校池袋校
設置者名	学校法人 大原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表 URL: https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/officer_list.pdf
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	司法書士事務所 所長	2025.5.29～4年 以内に終了する 会計年度のうち 最終のものに関 する定時評議員 会の終結の時ま で	法人運営における 法務的な検証、管 理
非常勤	Web デザイン・システム 開発・印刷関連企業 代表取締役	2025.5.29～4年 以内に終了する 会計年度のうち 最終のものに関 する定時評議員 会の終結の時ま で	学生募集、教材開 発への助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大原ビジネス公務員専門学校池袋校
設置者名	学校法人 大原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1. 作成について 授業計画書(シラバス)は毎年度、学科会議により授業科目の設定・講義内容について検討を行い、学科・コースの担当教員が作成を行っている。また、授業計画書(シラバス)の作成、記載項目は学校全体で定めたガイドラインに沿って行っている。</p> <p>2. 公表の時期について 年間計画に基づき、前年度中に作成を行い、新年度開始前までにHPを通じて公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>ホームページにて公表。 https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学則において、試験、学業成績、卒業要件に基づき各学生の学修成果に対して厳格な評価を実施している。なお、学生に対しては学生便覧を用いて周知を図っている。</p> <p>【参考】学則より抜粋 (試験等)</p> <p>第19条 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。</p> <p>2. 各授業科目の成績評価方法については別に定める。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学業の達成度を客観的に評価するための指標としてG P A (Grade Point Average) を採用し、本校の成績評価に使用している。本校ではG P Aを基準に成績の分布状況の把握に努めているほか、学生個人の就職や大学編入学への推薦等の際にも客観的指標としてG P Aを活用している。この客観的な成績評価指標についてはHPで公開するほか、学生便覧にも記載して周知を図っている。</p> <p>【参考】学則より抜粋 (学業成績)</p> <p>第 20 条 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の 5 種をもってこれを表し、秀は 9 0 点以上、優は 8 0 点以上、良は 7 0 点以上、可は 6 0 点以上、不可は 6 0 点未満とする。</p> <p>2. 授業科目の成績は、前項の 5 種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準により GP (Grade-Point) を与える。</p> <p>(単位の授与)</p> <p>第 21 条 授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、秀、優、良、可を取得した学生には所定の単位を与える。</p> <p>2. 1 年間に履修できる授業科目の上限は 4 8 単位とする。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページにて公表。 https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校は、学則に教育目的として「簿記会計、情報処理、税務会計、医療事務、法律及び行政並びにこれらの実務に関する教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することを目的とする。」を掲げて教育を行っている。</p> <p>【参考】学則より抜粋 (卒業の認定)</p> <p>第 23 条 卒業の認定は、第 5 条に規定する修業年限以上在学して、下記に定める単位数以上履修し、かつ、下記に定めるところにより授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。</p> <p>(1) ビジネス学科は 3 1 単位 ビジネス総合学科は 6 2 単位</p> <p>(2) 法律行政 1 年制学科は 3 1 単位 法律行政学科は 6 2 単位</p> <p>2. 前項に規定する卒業の認定は、最終学年の終わりに行う。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページにて公表。 https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大原ビジネス公務員専門学校池袋校
設置者名	学校法人大原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページで公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/financial-overview.pdf
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	ホームページで公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/business_report.pdf
監事による監査報告（書）	ホームページで公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/audit_report.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業実務 専門課程	ビジネス学科	—	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼間	31単位	18	25	6	0	0
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		35人	35人	2人	0人	2人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
（概要） 個別相談・指導等に対応するほか、学生の事情に応じ、家庭への電話、ポータルサイトでの連絡、個人面談、保護者との連携等を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
17人 (100%)	11人 (64.7%)	2人 (11.8%)	4人 (23.5%)
(主な就職、業界等) 東亜トレーディング株 Sun株			
(就職指導内容) 全体指導によるレクチャー、個人分析面談、個人進路面談、求人紹介、模擬面接等			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
17人	0人	0.0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生の様子（出席状況、授業態度、交友関係、ミニテストの成績等）をミーティングで共有し、注意を要する学生に対する支援策を検討のうえ、その都度実施している。 また、クラス担当等を設け個々の学生に適した指導、助言、相談等を実施している。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業実務 専門課程	ビジネス総合学科 ビジネスコース	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	62 単位	30	46	0	0	0
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240 人 の内数		150 人 の内数	32 人 の内数	6 人 の内数	0 人 の内数	6 人 の内数	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1. を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3. を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4. を参照
学修支援等
（概要） 個別相談・指導等に対応するほか、学生の事情に応じ、家庭への電話、ポータルサイトでの連絡、個人面談、保護者との連携等を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
66人 (100%)	5人 (7.6%)	51人 (77.3%)	10人 (15.2%)
(主な就職、業界等) 三菱地所ホテルズ&リゾート(株)、伊藤忠アーバンコミュニティ(株)、ヒルトン東京、 日本通運(株)、イオンリテール(株)、(株)ヨドバシカメラ、(株)ヤマダデンキ、 (株)慶應メディカルサポート、徳洲会関東グループ 他			
(就職指導内容) 全体指導によるレクチャー、個人分析面談、個人進路面談、求人紹介、模擬面接等			
(主な学修成果（資格・検定等）) MOS スペシャリスト、簿記2級、簿記3級、漢字能力検定 等			
(備考)（任意記載事項） ビジネス総合学科2年制全体で記載			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
133人	1人	0.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更 ビジネス総合学科2年制全体での人数としている。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生の様子（出席状況、授業態度、交友関係、ミニテストの成績等）をミーティングで共有し、注意を要する学生に対する支援策を検討のうえ、その都度実施している。 また、クラス担当等を設け個々の学生に適した指導、助言、相談等を実施している。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業実務 専門課程	ビジネス総合学科 医療コース	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	62 単位	55	57	10	0	0
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240 人 の内数		150 人 の内数	32 人 の内数	6 人 の内数	0 人 の内数	6 人 の内数	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1. を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3. を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4. を参照
学修支援等
（概要） 個別相談・指導等で対応するほか、学生の事情に応じ、家庭への電話、ポータルサイトでの連絡、個人面談、保護者との連携等を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
66人 (100%)	5人 (7.6%)	51人 (77.3%)	10人 (15.2%)
(主な就職、業界等) 三菱地所ホテルズ&リゾート(株)、伊藤忠アーバンコミュニティ(株)、ヒルトン東京、 日本通運(株)、イオンリテール(株)、(株)ヨドバシカメラ、(株)ヤマダデンキ、 (株)慶應メディカルサポート、徳洲会関東グループ 他			
(就職指導内容) 全体指導によるレクチャー、個人分析面談、個人進路面談、求人紹介、模擬面接等			
(主な学修成果（資格・検定等）) MOS スペシャリスト、簿記2級、簿記3級、漢字能力検定 等			
(備考)（任意記載事項） ビジネス総合学科2年制全体で記載			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
133人	1人	0.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更 ビジネス総合学科2年制全体での人数としている。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生の様子（出席状況、授業態度、交友関係、ミニテストの成績等）をミーティングで共有し、注意を要する学生に対する支援策を検討のうえ、その都度実施している。 また、クラス担当等を設け個々の学生に適した指導、助言、相談等を実施している。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業実務 専門課程	ビジネス総合学科 経営マネジメントコース	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	62単位	68	62	10	0	0
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人 の内数		150人 の内数	32人 の内数	6人 の内数	0人 の内数	6人 の内数	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1. を参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3. を参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4. を参照
学修支援等
(概要) 個別相談・指導等に対応するほか、学生の事情に応じ、家庭への電話、ポータルサイトでの連絡、個人面談、保護者との連携等を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
66人 (100%)	5人 (7.6%)	51人 (77.3%)	10人 (15.2%)
(主な就職、業界等) 三菱地所ホテルズ&リゾート(株)、伊藤忠アーバンコミュニティ(株)、ヒルトン東京、 日本通運(株)、イオンリテール(株)、(株)ヨドバシカメラ、(株)ヤマダデンキ、 (株)慶應メディカルサポート、徳洲会関東グループ 他			
(就職指導内容) 全体指導によるレクチャー、個人分析面談、個人進路面談、求人紹介、模擬面接等			
(主な学修成果（資格・検定等）) MOS スペシャリスト、簿記2級、簿記3級、漢字能力検定 等			
(備考)（任意記載事項） ビジネス総合学科2年制全体で記載			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
133人	1人	0.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更 ビジネス総合学科2年制全体での人数としている。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生の様子（出席状況、授業態度、交友関係、ミニテストの成績等）をミーティングで共有し、注意を要する学生に対する支援策を検討のうえ、その都度実施している。 また、クラス担当等を設け個々の学生に適した指導、助言、相談等を実施している。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化教養		文化教養 専門課程	法律行政1年制学科	—	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼間	31単位	17	35	3	0	0
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		39人	0人	2人	0人	2人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1. を参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3. を参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4. を参照
学修支援等
(概要) 個別相談・指導等に対応するほか、学生の事情に応じ、家庭への電話、ポータルサイトでの連絡、個人面談、保護者との連携等を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
25人 (100%)	0人 (0.0%)	25人 (100%)	0人 (0.0%)
(主な就職、業界等) 防衛省、衆議院事務局、東京出入国在留管理局、警視庁警察官、埼玉県警察官、 東京消防庁 他			
(就職指導内容) 全体指導によるレクチャー、個人分析面談、個人進路面談、求人紹介、模擬面接等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 漢字能力検定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
37人	9人	24.3%
(中途退学の主な理由) 病気療養、公務員中途採用		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生の様子（出席状況、授業態度、交友関係、ミニテストの成績等）をミーティングで共有し、注意を要する学生に対する支援策を検討のうえ、その都度実施している。 また、クラス担当等を設け個々の学生に適した指導、助言、相談等を実施している。		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
文化実務	文化教養 専門課程	法律行政学科	○	—			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	62 単位	46	84	8	0	0
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
240 人	217 人	0 人	7 人	0 人	7 人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1. を参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3. を参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4. を参照
学修支援等
(概要) 個別相談・指導等で対応するほか、学生の事情に応じ、家庭への電話、ポータルサイトでの連絡、個人面談、保護者との連携等を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
87人 (100%)	13人 (14.9%)	69人 (79.3%)	5人 (5.7%)
(主な就職、業界等) 農林水産省、外務省、防衛省、国土交通省、金融庁、国家税務職員、東京地方検察庁、目黒区、練馬区、板橋区、足立区、警視庁警察官、埼玉県警察官、東京消防庁 他			
(就職指導内容) 全体指導によるレクチャー、個人分析面談、個人進路面談、求人紹介、模擬面接等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 一般教養力検定、漢字能力検定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
200人	20人	10.0%
(中途退学の主な理由) 進路変更（進学・就職）、病気療養、公務員中途採用		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生の様子（出席状況、授業態度、交友関係、ミニテストの成績等）をミーティングで共有し、注意を要する学生に対する支援策を検討のうえ、その都度実施している。 また、クラス担当等を設け個々の学生に適した指導、助言、相談等を実施している。		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
ビジネス学科	200,000 円	680,000 円	430,000 円	その他： 教材費、維持費、実習費
ビジネス総合学科	200,000 円	680,000 円	430,000 円	
法律行政1年制学科	200,000 円	680,000 円	430,000 円	
法律行政学科	200,000 円	680,000 円	430,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制) 当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して「専修学校における学校評価ガイドライン」に沿った評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
経済団体	2026年4月1日～ 2028年3月31日	業界団体
会計事務所勤務	2026年4月1日～ 2028年3月31日	企業
小売企業勤務	2026年4月1日～ 2028年3月31日	企業
病院勤務	2026年4月1日～ 2028年3月31日	企業
病院勤務	2026年4月1日～ 2028年3月31日	企業
商店会	2026年4月1日～ 2028年3月31日	近隣住民
区役所 勤務	2026年4月1日～ 2028年3月31日	卒業生
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/		
(備考)		
第三者評価は未実施であり、令和12年度までに実施予定であり、上記表中の第三者評価に係る各項目は、学校関係者評価に関する情報を記載している。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H113311600333
学校名 (〇〇大学 等)	大原ビジネス公務員専門学校池袋校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 大原学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		111 人 (67人)	104 人 (63人)	110 人 (67人)
内訳	第Ⅰ区分	39 人	33 人	
	(うち多子世帯)	(14人)	(11人)	
	第Ⅱ区分	17 人	12 人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅲ区分	- 人	14 人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	18 人	13 人	
	区分外 (多子世帯)	30 人	31 人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				- 人 (0人)
合計 (年間)				111 人 (67人)
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 <small>（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）</small>	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	-人	-人
計	人	-人	-人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	人
前半期	0人
後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	22人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	-人	-人
計	人	-人	22人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。